【 障害福祉サービス等申請に必要な書類 *18歳未満* 】

利用条件 ①対象者は原則、障害者手等（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院））を持っている方

		障害福祉サービス														地域生活支援事業
		介護給付費												訓練等給付費		
18 歳 未 満		居宅介護（身体介護・家事援助・通院介助）	重度訪問介護	行動援護	重度障害者等包括支援	児童デイサービス	短期入所（者）	療養介護	生活介護	施設入所支援	旧法施設支援（入所）	旧法施設支援（通所）	共同生活介護（ケアホーム）	共同生活援助【グループホーム】、	就労継続支援、機能訓練、自立訓練、就労移行支援	**移動支援 日中一時支援 地域活動支援センターⅡ型**
申請者	1 介護給付費・訓練等給付費支給申請書兼利用者負担減額・免除申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 世帯状況・収入・資産等申告書 添付書類 ○課税・所得証明 ただし、三木町に住民票がある方は、課税・所得証明書は不要です。 なお、転入の方は、転入の時期により課税・所得証明書が必要な場合があります。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 プラン	○	○	○	○	○	―	○	○	○	―	○	―	―	○	○
	4 施設利用希望届 （施設利用調整会用）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―	―	―	―
町	5 障害児調査項目	○	○	○	○	○	○	―	―	―	―	―	―	―	―	○
	6 勘案事項整理票 （施設利用調整会用）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―	―	―	―
	7 聞き取り票 （施設利用調整会用）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―	―	―	―